

Link

2019.8



Contents 目次

- ザ・リーダー魂～Leader's Soul 1
佐賀県食品産業協議会
会長 古賀 醸治氏
- 令和元年度「中小企業組合トップセミナー」盛会に開催! 3
- 第71回全国大会のご案内 4
- 佐賀県中央会 事業内容のご紹介 5
- 組合トピックス 佐賀県板硝子商協同組合 6
- (上)消費税軽減税率対策窓口相談等事業/(下)中退共のお知らせ 7
- 【補助金情報】キャッシュレス・消費者還元事業/軽減税率対策補助金について IT導入補助金2019(二次公募) 8
- 佐賀県中小企業青年中央会PRESS 10
- 景況NEWS 令和元年5～6月分 12
- 65歳超雇用推進助成金のご案内 15
- これからの行事予定・編集雑記 16



NO.234

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つ設置された47の都道府県中央会と、中央に全国中央会があり、中小企業等協同組合法に基づき、中小企業組合の連携支援機関として設置されている団体で、組合等を会員として、国・県の助成金等により運営され、組合及び中小企業の健全な発展を図ることを目的としています。

佐賀県中小企業団体中央会の主な事業は次のとおりです。

- ## 1 支援事業

 - 組合設立 中小企業の組織化に関する一切の支援
 - 窓口相談 組合並びに組合員の運営・経理・労働・金融・税務・情報化等の相談
 - 巡回相談 指導員の巡回による組合運営等の支援
 - 労働相談 労働問題全般についての支援
 - 個別専門指導 弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・各コンサルタント等の専門家による指導
- ## 2 金融の相談・あっせん

 - 金融あっせん 商工中金をはじめ政府系金融機関等への事業資金の融資相談
 - 共同施設設置相談 中小企業高度化資金の導入指導等
 - 制度金融の相談 組合共同事業資金等の県の各制度資金等の相談
- ## 3 教育・情報提供事業

 - 講習会・研修会の開催
 - 情報の提供
 - 教育器材の貸出
 - 情報連絡員の設置
- ## 4 調査・研究事業

 - 各種実態調査
 - 研究会等の開催
 - 各種委員会・懇談会の開催
- ## 5 組合助成事業

 - 中小企業連携組織等支援事業
 - 組合等の情報化対策事業
 - 小企業者組織化指導事業……以上の事業の経費に対する助成
- ## 6 共済事業

 - 中小企業倒産防止共済制度
 - 特定退職金共済制度
 - 総合保障共済制度
 - 企業年金保険制度
 - 所得補償制度
 - 中小企業オーナーズプラン
 - 中小企業PL保険制度
 - 火災共済制度
 - 自動車事故見舞金共済制度
 - 個人情報漏えい賠償責任保険制度
- ## 7 青年部活動

 - 中小企業青年経営者・後継者の資質の向上のための研修会の開催やそれに対する助成
- ## 8 建議・表彰・親睦・その他

 - 中小企業対策の強化・推進のために国・県等に対する建議陳情
 - 事業運営の優秀な組合及び功労役職員の表彰、国・県に対する表彰者の推薦

組合ホームページ探訪

[SAGA BAR]



https://www.instagram.com/sagabar_official/?hl=ja

今回のリーダー魂のインタビュー内でも紹介されている、佐賀駅内にオープンした佐賀の地酒が気軽に楽しめる「SAGABAR」のインスタグラムページ。SAGABARでは提供されるお酒が時期によって変わるとの事で、是非同店インスタをフォローして、チェックしてみてください！

ザ・リーダー魂 Leader's Soul

「固有の価値としての地域の食、それを プロデュースして全国・世界へ」

佐賀県食品産業協議会 会長・佐賀県酒造協同組合 理事長 古賀 醸治 氏
(窓乃梅酒造株式会社 代表取締役)

佐賀県食品産業協議会は、佐賀県内の食料品製造業者によって昭和54年9月に組織された団体で、佐賀県内における食品産業の密なる連携と、各食品関連中央団体等との意思の疎通を円滑化し、佐賀県の食品関連企業の健全な発展に資することを目的としている。現在会員は18社、酒造業、味噌醤油、豆腐などの伝統的な食品製造業から冷凍食品製造に至るまで多岐に亘っている。佐賀県中小企業団体中央会内に事務局があり、会員に対する教育・情報提供事業や顕彰推薦事業等を実施している。

令和元年6月27日(木)の通常総会にて選任された古賀醸治新会長にお話を伺いました。

—本日はよろしくお願いたします。まずは会長就任おめでとうございます。

古賀 よろしくお願いたします。この度会長職を拝命いたしました窓乃梅酒造株式会社の古賀です。佐賀の皆様にはお馴染みかも知れませんが、佐賀市久保田町に本社を置く古くからの酒蔵を営んでおります。この度、私を是非会長にとの声があり、それならばと引き受けさせていただいたものの、私が会長に選ばれるとは全く考えておりませんでしたので、どのような形で会員の皆様のお役に立てるか、現在色々と考えているところです。私は、食品産業協議会の他に佐賀県酒造協同組合の理事長として奉職しておりますので、弊社経営、酒造組合の運営の中で培った経験・ノウハウを使いながら職責を全う出来ればと考えています。

—会長の目からみて佐賀県の食品製造業の現状はいかがですか。

古賀 私は佐賀県酒造協同組合の理事長でもありますが、私ども酒造業界から見ると、国内市場・域内市場的には人口減少傾向の日本にあって中長期的スパンでみた場合決して将来を楽観視できないと考えております。一方で現在海外への輸出が大きく伸びており、戦略次第では希望はあるとも考えております。フランスならワイン、スコットランドならウイスキーという風に世界各国「国酒」と呼ばれるお酒がありますが、実はどこの国の酒造業でも国内市場は飽和状態で、海外への輸出によって成立しているという構造となっております。日本の酒造業界はまだ海外依存度が高くなく、他国の酒造業と同じ経営戦略に転換していく事で事業を継続・拡大していく事が可能なはずですが、食料品それぞれ少しずつ商品の性質やマーケットの条件が違いますので、一概に酒造業のやり方を取り入れられるとは思いますが、経営の視点を変える事で業界の維持・発展に資するやり方を見つける事が出来るのではないかと考えております。

—近年のインバウンド増加や、日本文化の積極的な輸出政策等で日本の「食」は世界的にみて注目度が上がっているように感じます。

古賀 政府のクールジャパン戦略などにより、特に弊社が属する酒造業界の中でも地方の中小企業の主力製品でもある日本酒は随分と海外に販路を拡大する事が出来ました。最近の日本料理ブームも追い風となって、諸外国でも日本酒の評価が高まり、輸出量はまだ総量としては大きくないものの右肩上がりに増えつつあり、統計では平成21年度以降で2倍、200億円水準となっております。ただ、こうした日本酒ブームに目を付けて、諸外国現地でも日本酒の製法による「お酒」を製造し始めています。ただ、それらはGI(地理的表示)保護制度によって、諸外国との協定により日本酒を名乗る事は出来ないような仕組みになっています。日本でウイスキーを作っても「スコッチウイスキー」を名乗れないのと同じです。現在「日本酒」は日本で製造した酒しか名乗れませんので、競争力は担保されていると考えます。



—地方の食品業界にも活路はあるという事ですね。

古賀 グローバルな視点でみて、酒造業にとっては確かにそうです。しかし、ご承知の通り地方の食品産業界は伝統的産業が多く、そうした地域の伝統的な食品産業は地方人口の減少や食生活の変化などによって消費量が低下傾向にあり、地方マーケットだけを見ると衰退傾向にあるのもまた事実です。日本酒の消費量もおひざ元の地場では減少しています。まさに今が正念場とも言える時代に差し掛かっています。クールジャパン政策からの日本の伝統的産業保護の為の政策など、もう少し早く実施していただければよかったのですが、それでも日本酒の例を見ればそれら施策がようやく効果を発揮し始めたと言えるのではないのでしょうか。今が一番厳しい状況ですが、こういう時だからこそ新たなマーケット等に目を向け、業界の現状を前向きに変えていく施策を打って行かねばならないでしょう。

—具体的には。

古賀 単純な経済原理に乗って「価格で勝負」をすると、大手メーカには絶対に勝てません。ご承知の通り豆腐などは値段の叩き合いになっているのが現状です。ではどうするか。また私共の業界の事例で恐縮ですが、佐賀県酒造協同組合では東京において佐賀酒イベント「探そう!美味しい佐賀の酒 in東京」を毎年開催しており、現在のところ13年続いております。「きき酒会」と立食パーティのイベントですが、県内という市場だけで見た場合互いにライバル関係にある県内蔵元ですが、東京のような大都市の外部マーケットに行けば「佐賀県の仲間」として互いに最大限の力を発揮して協力することが出来ており、非常に上手くいっております。地方の小さい市場ばかりをみて事業展開を考えていてはこうした事は無理だったでしょう。人口減少局面に転じた日本社会の現実を見れば、まずは自社の仕事をどう続けていくかが最大の課題です。小規模経営の社では出来ない事ならば、業界や協力できる異業種の方など「皆」で力を合わせてやっていくのが最適な解だと考えます。これは一案ですが、「地方銀行フードセレクション」や「スーパーマーケット・トレードショー」などの食品展示会に、協議会会員企業を中心として佐賀グループとしてコンセプトを統一して共同で出店するなど考えられると思います。

—食品産業協議会は、会員企業が力を合わせる為の依り代(よりしろ)としても意味がある。

古賀 活路を見出す為に何か新しい事業を起こそうと思っても、中小・零細規模の社だと予算・人員の面から難しい事が多いです。本来、そうした経営資源の少ない企業が生き残る為に組織するのが組合であり協議会だと考えます。昨今、国では第四次産業革命・Society5.0等の掛け声の下にIT等の新技術の普及促進に力を入れていますが、そうした先端分野での競争を支える基礎となる根幹

こそがその国固有の哲学、即ち文化ではないでしょうか。そうした観点から地域、あるいは日本固有とも言える伝統的な食品にも大きな価値があると思います。国も国民も、文化を支える私達地方の食品業界にもっと目を向けて欲しいところです。勿論、我々としても逆にIT等の新技術を積極的に取り入れ活用する事も必要です。時代の状況をみて臨機応変に対応し、売り方を変えたり、変化に適應する為に地域の事業者が力を合わせていけば活路は必ずあると、これは私の経験からも言えるところです。「時代を正確に見る」為には、情報こそがもっとも重要ですから、協議会員に向けた勉強会等の情報提供事業にも力を入れていきたいと考えます。

一内外の状況や文化の変化など機敏にとらえ、自社経営に反映させる事が第一歩ですね。

古賀 先ほど酒造組合の共同事業の一例として東京での共同宣伝事業の事をお話しましたが、海外の状況に目を向けますと、先ほど申しました通り実はヨーロッパでも伝統的に「国酒」とよばれるお酒、例えばスコッチウイスキーやワインなど、それぞれの生産国で国内消費が減ったために国内市場だけでは業界維持が難しいという状況を日本より一歩先んじて経験しているのです。そこで「海外輸出を増やす事」で産業として衰退させずに維持してきているわけです。こうした活路の開拓で成功したならば、日本もそうしていくべきではないでしょうか。日本酒でいえば、生産量全体の2%程度しか海外には輸出しておりませんし、まだ輸出拡大の余地がある。伝統的な食料品製造業すべてに同様のチャンスがあるのではないのでしょうか。まだまだ海外輸出を増やしていく事は出来ますし、食品によってそうした対応が一見難しそうであっても知恵を絞れば必ず上手い方法が見つかるのではないかと思います。

一そういえば報道で見ましたが、御社では新たに麦焼酎をアメリカ市場で売るそうですね。

古賀 [Kase Shochu] ですね。3年前に米国のライムストーンインポート社という商社のロバート・カルクシュタインという経営者が、米国で日本の麦焼酎を売りたいと考えて来日されました。そこで、輸入元の蔵元を探して先ずは大分県に行き、国内的にも名の通った焼酎蔵元3社を視察したあと、世話をされたコーディネーターの方のご紹介で最後に佐賀県を訪れ、弊社を訪問されました。そこで、秘蔵の17年樽熟成の麦焼酎を振る舞いますと、今回訪問した中で一番気に入ったと言って、弊社の麦焼酎の米国輸出が決まったのです。今回の契約では、先方が瓶など製品パッケージ等をすべて用意し、先方のブランドで発売されます。実は米国では、醸造酒より蒸留酒の方が市場規模が大きいのです。醸造酒の日本酒が市場を拡大することが出来るならば、蒸留酒である焼酎が受け入れられないはずがないと思われます。そうした意味でも、今回の件は弊社としても成果を楽しみとしているところです。



一上手いけば、自社ブランドでの進出も考えられますね。米国での焼酎市場開拓という新しいチャレンジ、いち佐賀県民としても楽しみです。

古賀 [Kase Shochu] については現在通関手続き中ですので、秋～冬以降何らかの動きがあるかと思われます。続報楽しみにお待ちください。なお、今回米国に輸出する焼酎は全量を米国で販売する契約で、残念ながら日本では飲めません。米国を訪れた際には是非お探しいただければと思います(笑)。なお、どうしてもどのような味なのかを今すぐ知りたいという方は、お近くの酒屋で弊社「樽熟成麦焼酎樽伝説」という商品をお求めください。それが一番近い味ですよ。

一ところで、会長には以前佐賀県酒造協同組合の理事長としてもお話をお伺いした事がありましたが、その時はご趣味でラグビーをされているとお聞きしましたが今もお続けですか。

古賀 さすがにプレイヤーとしてはもう引退しておりますが、佐賀県ラグビーフットボール協会の会長はまだ務めさせていただいております。ご存知の通り今年9月20日～11月2日にかけて、日本においてラグビーワールドカップが開催予定で

す。2020年東京オリパラに先駆ける世界に注目されるイベントですので、皆さん是非お楽しみになさって、一緒に盛り上げてください。

一古賀会長も同大会に向けて色々とお忙しいことでしょうね。

古賀 嬉しい事に日本の中でもかつてないほどラグビー熱が高まっており、また世界中からラグビーを愛する人々が訪れる機会ですので、この機会を通じて日本の伝統酒である日本酒をお召し上がりいただきたいと思い、弊社で出来る事の一つとして佐賀県の純米酒らしい芳醇で深い味わいが楽しめる「窓乃梅Crouch Bind Set」という特別純米酒を限定3000本で提供いたします。Crouch Bind Setとは、ラグビー用語で、スクラムを組んだ時にレフェリーがコールする言葉です。ラグビーを愛する私の自信作ですから、ラグビー好きな方や、ワールドカップを楽しまれる際のお供として是非ご賞味いただければと思っています。



また、ラグビーとは直接関係ありませんが、これから先立て続けの国際イベント開催等によってインバウンド含めて人の流れが増えていくことが予想されることから、これを機会に佐賀のお酒を広く知っていただきたく、先日酒造組合にて佐賀駅に佐賀酒を気軽に飲み比べられる「SAGA BAR」という名の立ち飲みバーをオープンいたしました。

ぐいのみ3杯で500円、ラインナップには組合所属の県内各地の蔵元から自信作の純米吟醸や大吟醸も揃えており、500円では安すぎるのではないかとご心配いただく声も聞かれるほどご好評をいただいております。現在そちらの運営調整などの対応にも尽力しているところです。

一佐賀駅というロケーションと500円という設定が本当に良いですね。

古賀 こうした施設を佐賀駅に作った理由ですが、言うまでもなく人が多く離合集散する基点であり、時間距離的に特急で40分弱と福岡・博多駅に近く、近隣県からのお客様を期待できるからです。金額的にも電待ち等のちょっとした隙間時間に気軽に寄れる程度の設定とさせていただいておりますので、これからお客様は増えてくると考えております。なお、福岡圏での大々的な宣伝はまだ行ってはおりませんが、オープニングセレモニーの時には地元のマスコミ以外にもKBC、RKB等の福岡のテレビ局含めテレビ・新聞等21社にも取材においでいただいたので、一定程度存在を周知出来たと考えます。

一ラグビーワールドカップ、2020年オリパラを控え、インバウンドも増加することが期待される時期ですからSAGA BARの展開も本当に楽しみです。最後に何かメッセージをいただければ。

古賀 先ほどご紹介いたしましたSAGA BARでは平日頃から佐賀の酒を愛してくれている女性の方にコンシェルジュを兼ねた「女将」として働いていただいておりますので、美味しい佐賀酒のお話で盛り上がり我想います。また、佐賀産の食品あれこれをおつまみとして格安で提供いたしておりますので、ここにお出でいただければ本当に気軽に「佐賀の酒と食」を味わう事が出来る絶好のスポットとなっております。佐賀駅周辺にお寄りの際には是非立ち寄り、県内蔵元の美味しい日本酒をご堪能いただければ私共も幸甚の限りです。

また、佐賀県食品産業協議会では、食品業界で役立つ情報を提供したり、様々な形で皆様のお役にたてるような事業を実施して参りますので、県内食品業界の方でご興味がある方には是非ご参画いただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

一本日は貴重な時間ありがとうございました。

佐賀県食品産業協議会

佐賀市白山2-1-12 佐賀県中小企業団体中央会内
TEL : 0952-23-4598
FAX : 0952-29-6580

令和元年度中小企業組合トップセミナー開催！

令和元年7月16日(火)に中央会夏季恒例の「中小企業組合トップセミナー」を、嬉野市嬉野町「観光ホテル大正屋」にて開催、約60名の方にご参加いただきました。なお今年度は昨年度までと趣向を変えて1日のみの日程で行いました。



今回のセミナーでは、「プロ野球チームに見る強い組織の作り方～イチローの原点を知る男、田中将大を育てた男～」というテーマで、オリックスブルーウェーブへ打撃投手として入団し、イチロー選手の専属打撃投手も務めた経験のある奥村幸治氏に講演をしていただきました。いわゆるプロ野球選手とは異なる裏方のプロだからこそその視点で一流選手の共通点をお話しくださり、会場は笑いと感じに包まれました。



▲奥村幸治 講師

講演では、日本と米国のスポーツの指導方法の違いから始まり、日本ではコーチが選手に対して指導者目線での指導を行うが、米国では選手が主体的にコーチに対して困っている点や課題等を話し指導をもらうという点で大きく異なる。日本の指導では選手が受け身になりがちだと語られていました。そのような現状を打開し、スポーツを通じて子供たちに成長してもらいたいとの強い思いで、中学硬式野球チームを設立し、ついには念願であったチームグラウンドも所有することが出来たとのこと。

そうしたプロ野球選手からジュニアチームまでの幅広い指導経験や一流選手の行動を間近で見えてきたことから、成功するために必要なことは、①自分に力が備わっていること（≒努力すること）②運を掴むこと③良い習慣をつけることの3つであり、今の自分に達成できるくらいの身近な「目標」を持って自発的・継続的に努力をすることが大切であると熱っぽく語られ、

参加者は興味深そうに聞き入っていました。

最後にコーチングの観点より、最近の社会環境について語られ、部下を理解し、一人一人への接し方やその人のステージに応じて目標設定を変えることの大切さ、作業をマニュアル化し、チームとしての質を保ち続ける事の大切さを日頃の監督業でのエピソードを織り交ぜながら披露され、会場中に響き渡る大喝采の中、講話は幕を閉じました。

これから夏に向かい暑さも厳しくなる中でセミナーに参加していただいた会員の皆様、誠にありがとうございました。中央会ではこれからも様々なセミナー等、中小企業経営に資する、また組合研修として役立つイベントを企画・実施していきますのでご期待ください！

なお、中央会では本セミナーの主題でもあった、企業組織の質を保ち、向上させるためのマニュアル作りに大きく役立つ企業のBCP（事業継続計画）の策定支援も行っていますので、興味のある方はお気軽にお声かけください。

第71回中小企業団体全国大会のご案内



全国の中小企業者による決意表明と、国への中小企業対策の更なる拡充要請を全国規模で行うための「第71回中小企業団体全国大会」が来る11月7日(木)、「つながる ひろげる 連携の架け橋」をスローガンとして掲げ、『新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来～時空を超えて 舞台は鹿児島から～』をテーマに鹿児島県鹿児島市「鹿児島アリーナ」を会場に開催されます。

大会には、全国から参集する約3,000人の中小企業組合の代表者とともに、関係大臣、政党代表、中央官庁の長等にもご臨席いただき、当日行われる決議を通じて直接要請を行います。

本会では、今年度もこれに向け「全国大会オリジナルツアー」を企画いたしました。

今回は、全国大会参加後、日頃鹿児島県に訪れてもなかなか訪れる機会の少ない焼酎蔵や隠れた名所など、知見を深めることが出来る研修・見学ツアーを企画しております。明治維新150年を過ぎ、新時代「令和」に漕ぎ出した私たち中小企業の新たな出発点が明治維新の故郷であるという、大変意義深い大会となります。

是非、本県からも多くの中小企業団体関係者の皆様にご参加いただき、大会の価値を高め、国等に対してより効果的で意味のある、利用しやすい中小企業支援策等の創設を働きかけていきましょう。

本会オリジナルの団体旅行を是非ご利用いただき、多くの皆様に全国大会にご参加くださればと思います。

■第71回中小企業団体全国大会

日 時：令和元年11月7日(木) 13:00～17:00
 場 所：鹿児島県鹿児島市永吉「鹿児島アリーナ」
 主 催：全国中小企業団体中央会／鹿児島県中小企業団体中央会
 大会参加料：6,000円（本会ツアーをご利用の方は別途ツアー料金（後述）が必要です）

■佐賀県中央会オリジナルツアー

日次	月/日(曜)	行 程	宿泊地	録録料
1	11/7 (木)	佐賀バスセンター-----みやま柳川IC-----満辺IC-----パレルハレープラハ&GEN==== 8:00 【トイレ休憩】 11:30 12:20 高速 鹿児島アリーナ -----満辺IC-----鹿児島北IC-----第71回中小企業団体全国大会-----ホテル 13:00 17:00 17:20 【ホテルより送迎予定】夕食は、『日本料理愛』にて18:30より	鹿児島駅付近 『ソラリア西鉄ホテル鹿児島』 Tel.099-210-5555	× 昼食 夕食
2	11/8 (金)	『明治の香り漂う、薩摩半島最南端の蔵』 『かつお加工の製造・工程見学・お買物』 『射撃兵主神社が正式名称、パワースポットで有名』 ホテル-----薩摩酒造花渡川蒸留所明治蔵-----枕崎かつお公社-----釜蓋神社----- 8:30 9:40 10:30 10:35 11:15 11:40 12:20 『伊能忠敬が“天下の絶景なり”と賞賛した景勝地』 【昼食】 指宿有料～高速 -----番所鼻自然公園・いせえび荘-----頼娃IC-----みやま柳川IC-----佐賀 12:45 14:00 【トイレ休憩】 18:30		朝食 昼食 ×

この計画は、2019年7月9日現在のスケジュールです。運輸機関のダイヤ改正、各地の道路状況により、多少行程が変更になる場合があります。
 【記入例】 JR +++++ 私鉄 ===== バス →→→→ 航空機 ~~~~ 船舶 ----- ロープウェイ・ケーブルカー 徒歩

- (1) 日 程 11月7日(木)～8日(金) 1泊2日
- (2) 行 程 上記『旅行行程表』のとおり
- (3) 参加費用
 - 大会参加料 6,000円
 - 旅行費用（交通費、宿泊費、懇親会費、その他諸経費）37,000円
 - 参加費用合計 43,000円
- (4) 申込期限 9月13日(金)

◎留意事項

- ・旅行費用につきましては、参加予定人員数に満たない場合ご負担金額が変わる場合がございますので予めご了承ください。
- ・申込後に取り消された場合は、大会参加料6,000円と、キャンセル料をご負担いただくことをご了承ください。
- ・集合時間の時刻等については、変更になる可能性がありますので、参加される方には別途改めて正式な参加案内をお送りいたします。

なお、「一部行程参加」なども可能です。詳細は担当者（電話 0952-23-4598 担当：増永）までお問い合わせください。

佐賀県中央会 事業内容のご紹介

～貴組合で利用できるものは是非ご利用を！～

1. 情報提供事業（会報発刊）

→本誌への記事掲載（無料）。組合のイベント等の告知にご利用頂けます。

2. 中小企業連携組織等支援事業（勉強会等への専門家の派遣）

→技術力向上、SNSでの情報発信力向上などの勉強会、各種研修会など幅広い用途にご利用頂けます。
（2／3補助、上限20万円）

3. 後継者育成等支援事業—視察研修事業 ※青年部向け

→佐賀県中小企業青年中央会（佐賀UBA）の会員様向けに他県での視察や情報交換、経営戦略の勉強会等の実地研修を行う際にご利用頂けます。（補助率10／10、上限20万円）

4. 後継者育成等支援事業—新商品・新サービス開発及び販路開拓事業 ※青年部向け

→佐賀UBAに所属する会員青年部相互の連携による新商品・新サービスの開発や販路開拓にご利用頂けます ※H30年度新設。（補助率1／2、上限40万円）

5. 事業承継対策推進事業

→事業承継に係る相談に対して、専門家の派遣やワークショップの開催にご利用頂けます。（補助率10／10、上限10万円）

6. AI・IoT活用推進事業（ドローン利活用）

→AI・IoTに関するご相談受付及び、ドローンやMESH（IoT機器）の貸し出しを行っています。ドローンを使用して屋根上のソーラーパネルを見たいなどお気軽にご相談ください。（無料）

7. 小規模事業者連携促進事業

→組合、任意団体に関わらず、複数企業が連携して事業や勉強会などを行う際にご利用頂けます。
（補助率10／10）

8. 中小企業組合等課題対応支援事業（取引力強化・活路）

→マーケットの動向調査、展示会への参加、展示会の開催、販売ネットワークの構築、各種勉強会の開催にご利用頂けます。（2／3補助）

9. 外国人技能実習制度適正化事業

→外国人技能実習生制度を利用している組合の相談受付や講習会を開催しています。

10. 中小企業BCP策定支援事業

→BCP策定に係る同業者向けのワークショップや専門家の派遣にご利用頂けます。（補助率10／10）

11. ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

→生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う際にご利用頂けます。 ※一次公募は終了しましたが、二次公募が開始される予定です。

12. 消費税軽減税率対応窓口相談等事業

→10月に実施される消費税の引き上げ及び軽減税率制度に対する相談やキャッシュレス化に係る研修会の開催や専門家への個別相談にご利用頂けます。
（補助率10／10）

13. 各種保険・共済制度の推進

→本会経由で加入して頂くことで、団体割引での加入が可能なものもございます。（○印）。

・中小企業退職金共済制度 ・小規模企業共済制度 ・経営セーフティ共済（旧倒産防止共済制度）

・特定退職金共済制度 ○所得補償制度 ○業務災害補償制度

○オーナーズプラン制度 ○パートナーズプラン制度 ○P L 保険制度 ○海外P L 保険制度

○ビジネス総合保険制度 ○個人情報漏えい賠償責任保険制度 ○サイバーリスク/情報漏えい総合保障制度

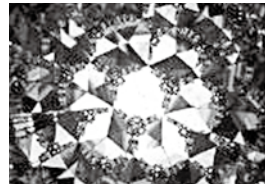
・火災共済制度 ・生命傷害共済制度 ・医療総合補償共済制度 ・傷害総合補償共済制度

・自動車総合共済制度 ・自動車事故見舞金共済制度

※それぞれ詳細に関しては佐賀県中央会（TEL0952-23-4598）までお問い合わせ下さい。

小学生にもものづくりの楽しさを伝える
「万華鏡づくり体験教室」開催

(佐賀県板硝子商協同組合・ものづくりマスター制度)



6月21日（金）、佐賀県板硝子商協同組合が唐津市立西唐津小学校の児童を対象に万華鏡づくり体験教室を開催しました。この体験教室は「2019年度若年技能者人材育成支援等事業 目指せマスタープロジェクト」の一環で行われているもので、今回は佐賀県板硝子商協同組合のものづくりマスター4名（西田理事長、湯越理事、梅崎氏、堀氏）が小学4年生の児童57名にご指導されました。

体験教室の様子

まず、マスターの派遣コーディネートをされている佐賀県職業能力開発協会の角コーディネーターがものづくりに興味・関心を持って、ものづくりに必要な技能の大切さを理解してほしいというお話をされました。

次に大鏡加工作業や鉄球を落としても割れない強化ガラスの実験をされ、普段なかなか見ることのできない作業や実験に生徒の皆さんも大盛り上がりでした。

そして、いよいよ各教室に分かれて3～4名のグループで万華鏡作りです。割れないように汚さないようにガラスを丁寧に扱いながら、グループで協力して作りました。細かい作業が多く難しそうでしたが、中に入れるビーズを自分の好きな色にしたり、出来上がった万華鏡を見せ合ったり、動かすと綺麗に変化する万華鏡に夢中になっていました。体験教室後には「思ったより難しかった」「またいつか作ってみたい」という声も聞くことができました。



佐賀県板硝子商協同組合の取り組み

佐賀県板硝子商協同組合は現在、組合員30社で活動されており、組合員にはマスターが7名いらっしゃいます。このような体験教室は、県内各小学校からの希望で毎年開催されているもので、今年度は今回を含めて5つの小学校で開催予定です。さらに、毎年11月に開催される「さがものづくり技能フェスタ」での万華鏡づくり体験や技能検定試験実施への協力等、県内のものづくりの魅力発信、技能者の育成に貢献されています。



ものづくりマスター制度について

厚生労働省が、熟練技能者の高齢化や若年者を中心としたものづくり・技能離れが懸念される中、技能尊重気運の醸成や産業活動の基礎となる技能者の育成のために実施している制度です。ものづくりマスターになるには以下3つの条件を満たす必要があります。①高い技術と能力を持つ（対象分野は111種）②実務経験15年以上③技術を伝えたいという意欲的な活動の意志・能力がある。

学校の授業等への派遣のほか、マスターの働く職場での職場体験実習などが行われており、佐賀県は全111種のうち約50種と全国でも幅広い職種のマスターがいらっしゃいます。



消費税軽減税率対策窓口相談等事業 (専門家派遣)のご案内

消費税に関するご相談、専門家派遣のご希望がある場合はお気軽にお問い合わせください

本年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。実施に伴い、消費の現場では、事業者・消費者の双方で様々な混乱が生じることが予想されます。

本会では、消費税の引上げや軽減税率・価格転嫁に関するご相談を受け付けております。無料で専門家が組合・会社の事務所に赴き、助言を行うこととしており、組合別講習会の開催もできます。専門家の派遣を希望される場合はお気軽にお問い合わせください。

実施期間：～令和2年1月31日(金)

費用：原則本会が負担します

開催テーマ：軽減税率、インボイス制度、POSレジ導入、価格転嫁対策、キャッシュレス決済等、消費税に関連するテーマ

～影響が想定される内容～

- ・軽減税率制度に対する対象品目と対象外品目の違い
- ・発行する請求書等の変化
- ・レジ導入やシステム改修の予算化 等々

《お問い合わせ先》

佐賀県中小企業団体中央会 総務部
TEL：0952-23-4598

安心 活気 やる気

働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全

国の制度だから安心

掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

簡単

社外積立だから

管理もラクラク

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

軽減税率対策補助金

(中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金)

消費税増税への準備はお済みでしょうか!「軽減税率対策補助金」の補助対象が拡充されています!
10月に予定されている消費税軽減税率制度の実施に向け、中小企業庁・中小企業団体等が連携、パンフレットの配布や説明会の開催による周知・広報、相談窓口の設置による個別相談体制を構築し、「軽減税率対策補助金」により複数税率に対応するレジの導入支援、受発注システムの改修等によって、中小企業・小規模事業者の軽減税率対応への支援が行われています。

1. 補助対象の拡大

- (1) 従来は補助対象外としていた事業者間取引における請求書等の作成に係る対応(「区分記載請求書等保存方式」への対応)について、これに対応するシステムの開発・改修、パッケージ製品・事務機器等の導入に係る費用を補助対象とします。
- (2) これまでレジの設置と同時に行われる商品情報(商品マスタ)の登録に係る費用を補助対象としてきましたが、レジ設置時とは別に行う場合も補助対象とします。
- (3) さらに、複数税率に対応する「券売機」についても、補助の対象とします。

2. 補助率の引上げ

レジの設置・改修、受発注システムの改修等に要する経費の「3分の2以内」であった補助率を、原則「4分の3以内」に引き上げます。併せて、3万円未満のレジを1台のみ導入する場合の補助率を「4分の3以内」から「5分の4以内」に引き上げます。

3. 補助対象事業者の取扱い

事業者が営む事業に関連する規制により、補助対象外となっていた旅館・ホテル等の一部の事業者に係る取扱いについて、広く補助対象として認められるよう、制度の運用改善を行います。

※制度拡充事項に関する詳細、具体的な内容・手続等については、「軽減税率対策補助金事務局」のホームページにて公表されますので、ご覧ください。

☞ 軽減税率対策補助金事務局：<http://kzt-hojo.jp/>

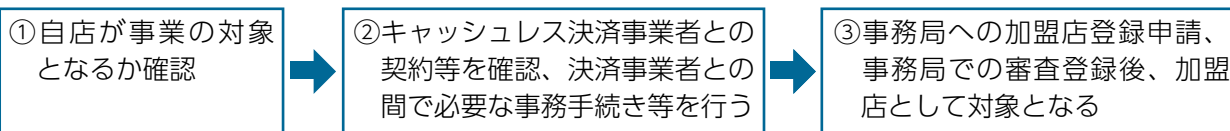
「キャッシュレス・消費者還元事業」

(URL: <https://cashless.go.jp/>)

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

実施期間：2019年10月1日～2020年6月30日

取組方法



※WEB: <https://cashless.go.jp/>

※信販会社など、決済事業者

※(一社)キャッシュレス推進協議会

本事業に取組むメリット!

1. キャッシュレス対応端末の導入費用がゼロ（端末本体*・設置費用が無料となります）!
2. 気になる手数料は3.25%以下で、上記期間中は更にその1/3が補助されます（2.17%以下）。
3. 本事業により、消費者にはポイントとして支払い金額の一部が還元されますので、キャッシュレス決済を利用する店舗等の集客力がUPします。
4. これまで現金をベースに手作業やそれに準ずる方法でレジ閉め、売上管理等を行っていた場合には、キャッシュレス対応によって現金取り扱いコスト・事務作業の効率化に繋がり、経営改善に資することが出来ます。

*キャッシュレス決済に必要な本体のみ対象、レジスター本体部分などは現在「軽減税率対策補助金」(<http://kzt-hojo.jp/>)を利用して導入するなど負担軽減方法があります。詳細はお問合せください。

お問合せ：キャッシュレス・消費者還元事業窓口 TEL:0570-000-655



「IT導入補助金2019」(2次公募)

今年も業務効率化の為にITツールを導入する際に使える「IT導入補助金」の公募が開始されました。

補助対象者は「飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等の中小企業・小規模事業者等」となります。

補助金の上限額は「A類型」「B類型」*によって異なりますが、A類型が40万円～150万未満、B類型が150万円～450万円、補助率は1/2以内となっています。

補助金の申請等に関してはITベンダー、サービス事業所に相談出来ますので、自社内システム等の更新をお考えの方は、是非ITベンダー、サービス事業者と相談しながらお進めください。

2次公募実施スケジュール

A類型：交付申請期間 2019年7月17日(水)～2019年8月23日(金)

採択予定日 2019年9月6日(金) <予定>

B類型：交付申請期間 2019年7月17日(水)～2019年8月23日(金)

採択予定日 2019年9月6日(金) <予定>

*【A類型】1つ以上の業務プロセスが選択され、合計2プロセス以上が含まれるもの、【B類型】3つ以上の業務プロセスが選択され、合計5プロセス以上が含まれる必要があります。仕組みの詳細はIT補助金ホームページ(<https://www.it-hojo.jp/>)をご確認ください。



つどうばい!
組合の若い力が集U B Aい!
佐賀県中小企業青年中央会

08
2019
PRESS

第43回 佐賀 UBA通常総会 盛会裏に終了!!

去る6/13(木)、佐賀市「ロイヤルチェスター佐賀」に於いて、佐賀UBA通常総会が開催され、提出議題は問題なく可決された。続く佐賀UBAサミットでは、東京海上日動火災保険㈱より永堀氏を講師に迎え、災害が起きた時にどう動くべきか、被災を仮定したシミュレーションを通して、参加者はBCP策定の重要性を学んだ。その後の懇親会では、多くのご来賓の方にご臨席賜り、会員同士やご来賓の皆様を含めた参加者同士で大いに語らい交流を深めることができた。ご多忙中にも関わらず、通常総会にご出席いただいた会員の皆様、誠にありがとうございました。



▲ 通常総会の様子



巨大地震時のシミュレーションについて

▲ 佐賀UBAサミット(BCPに関わるワークショップ)の様子

佐賀UBA所属組合一覧

(会員数: 38組合 569名)

1. 佐賀青果食品(協) 青年部
2. 佐賀県自動車整備振興会 青年部
3. 肥前陶土工業(協) 青年部
4. 佐賀県菓業青年会
5. 佐藤会
6. 佐賀県印刷人若楠会
7. 有田陶交会
8. 有田はなぶさ会
9. (協)唐津総合卸センター若手会
10. 佐賀新聞販売店(協) 若登会
11. 佐賀県造園(協) 青年部
12. 佐賀県室内装飾事業(協) 青年部
13. 佐賀工場団地(協) 青年部
14. 佐賀県電気工業(工) 青年部会
15. 佐賀県漬物工業(協) 青年部
16. 佐賀県貨物自動車事業(協) 青年部 青運会
17. (協)鳥栖商工センター若桜会
18. 佐賀県醸造研究会
19. 佐賀大和工業団地(協) 青年部
20. 佐賀県左官業(協) 青年部
21. 佐賀県中古自動車販売(商工) 青年部会
22. 佐賀県旅館ホテル(生衛) 青年部
23. 佐賀県農用機械商業(協) 青年部
24. 諸富家具振興(協) 青年部
25. (協)佐賀県鉄構工業会 青年部
26. 佐賀県テント・シート(工) 青年部
27. 佐賀県瓦事業(協) 青年部
28. 佐賀県畳(工) 青年部
29. (協)佐賀逸品会 青年部
30. 佐賀県板硝子商(協) 青年部
31. ハイテックパワーロジスティック(協) 青年部
32. 佐賀東部管工事(協) 青年部
33. 佐賀県環境整備事業(協) 青年部
34. 小城羊羹(協) 青年部会
35. 唐人町(商振) 青年部
36. 佐賀県ビルメンテナンス協会青年部
37. 有田焼卸団地青年部会
38. 九州珍味食品(協) 青年部

青年部の補助金について
募集!

後継者育成等支援事業について

新品 新サービスの開発及び販路開拓事業
A組合 X B組合
複数の組合青年部が共同で計画し、新たなビジネスチャンスの創出等に資する取組みを対象。

補助金額= 上限
「補助対象経費」×1/2= 40万円

(展示会出展等や新商品開発等に要した)

実績例

有田陶器市にて300個限定で販売されました。



New face 永野 瞬二です。

安定の高木 拓歩です。



有田菓子右衛門シリーズ 第1弾 「トンバイ羊羹」の新商品開発。

佐賀県菓業青年会 X 有田焼卸団地青年部会



▲記者発表の様子(佐賀県庁にて)

この度、事務局に永野 瞬二(ながのしゅんじ)が新任として中央会青年部に配属になりました。
みなさま、高木同様、よろしく願い致します。

加入組合青年部募集!

本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合青年部がございましたら、是非加入をご検討ください!!
お問い合わせは事務局0952-23-4598まで。

企業の人事担当者の皆様へ

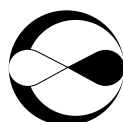
当センターでは

**人材の確保・従業員の再就職を
支援しています。**

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

そんなとき、お気軽にご相談ください



安心と信頼のネットワーク

公益財団法人

産業雇用安定センター佐賀事務所

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階

TEL0952-22-7163 FAX0952-27-9163

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

景況NEWS

令和元年5～6月分

佐賀県内中小企業36業界の景況

中央会では、県内36業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告いただいた令和 元 年5～6月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。全国中央会ホームページ (<https://www.chuokai.or.jp/keizai.aspx>) からご覧いただけます。

5月、6月の傾向

(調査票取りまとめ：令和元年7月13日 情報連絡員総数36名：5月回答数24名：回答率66.7%、6月回答数32名：回答率88.9%)

今期（5～6月期）の景況調査結果について<前月比>DI（全業種）で見ると、主要指標の「売上高」は、5月時調査ではマイナス16.7と、前期4月時調査から大きな変動はなく、この傾向は6月時調査でも変わらずに、結果はマイナス15.6とマイナス下での横ばい状況が継続している。一方で「収益状況」に関していうと5月マイナス12.5だったものが6月には3.2とプラスに転じる結果となった。以上を受けて「業界の景況」をみると、5月結果マイナス12.5、6月結果マイナス9.4となり、マイナス下であるものの、緩やかな改善が見られた。

一方<前年同月比>DI（全業種）をみると、「売上高」については、5月時調査はプラスマイナス0.0となり、前回調査時から改善となったが、6月時調査ではマイナス21.9となり、再び大きな落ち込みをみせた。「収益状況」についてみると、5月時調査結果はマイナス16.7、6月時調査結果はマイナス6.3となり、前期時調査から4ヶ月連続で改善が続いた。「業界の景況」についてみてみると、5月時調査ではマイナス8.3、6月時調査ではマイナス6.2となり、「収益状況」と同様に前期時調査からマイナス幅が縮小していく改善傾向が続く結果となった。(グラフ参照)

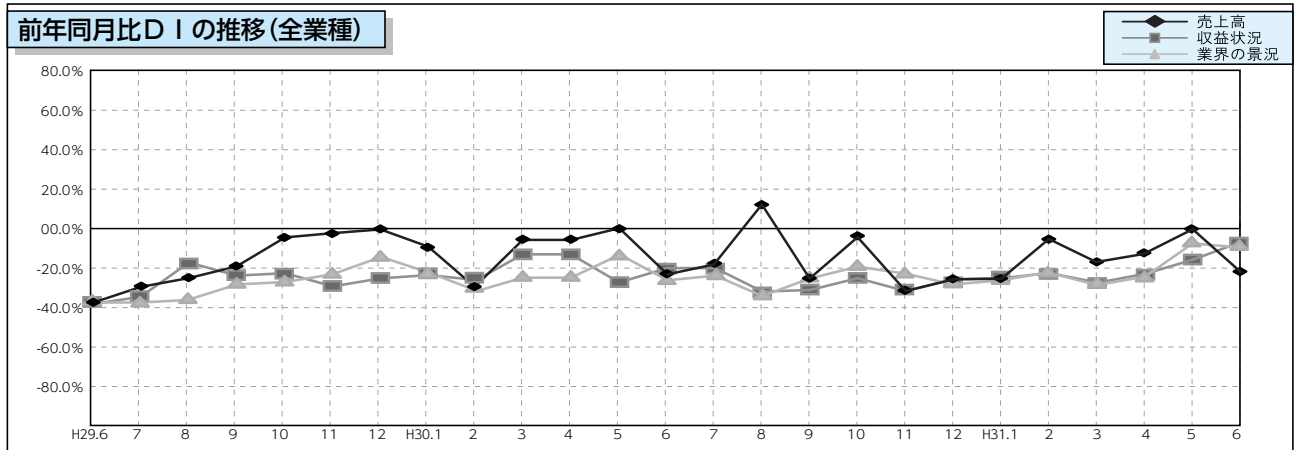
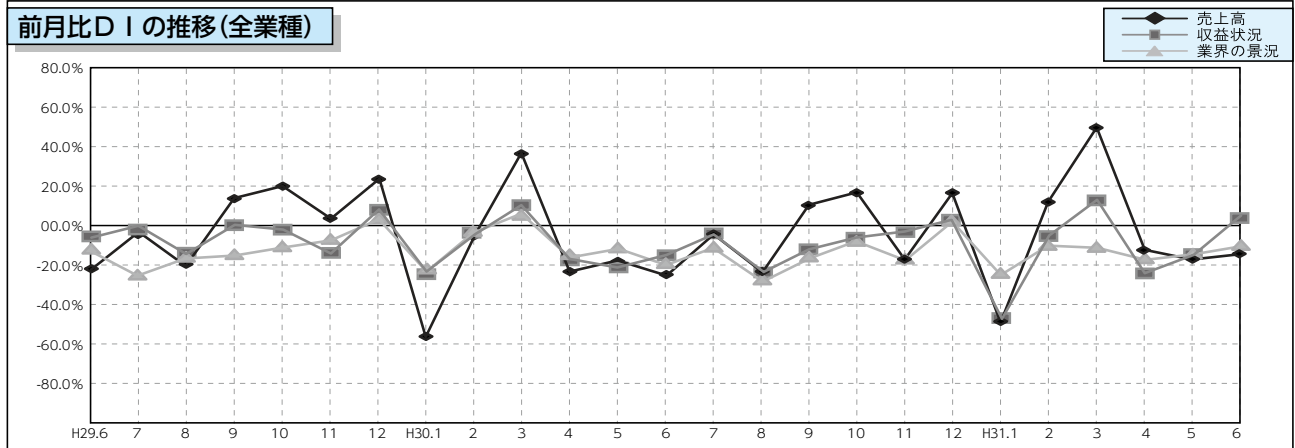
●DI[景気動向指数]値(全業種)

上段が5月分、下段が6月分

	前 月 比					前 年 同 月 比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高 [DI]=[増加]-[減少]	25.0%	33.3%	41.7%	-16.7%	☹️	29.2%	41.6%	29.2%	0.0%	☹️
在庫数量 [DI]=[減少]-[増加]	0.0%	81.2%	18.8%	18.8%	☹️	6.3%	74.9%	18.8%	12.5%	☹️
販売価格 [DI]=[上昇]-[低下]	4.2%	87.5%	8.3%	-4.1%	☹️	4.2%	87.5%	8.3%	-4.1%	☹️
取引条件 [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	91.7%	8.3%	-8.3%	☹️	0.0%	87.5%	12.5%	-12.5%	☹️
収益状況 [DI]=[好転]-[悪化]	12.5%	62.5%	25.0%	-12.5%	☹️	12.5%	58.3%	29.2%	-16.7%	☹️
資金繰り [DI]=[好転]-[悪化]	4.2%	91.6%	4.2%	0.0%	☹️	4.2%	87.5%	8.3%	-4.1%	☹️
設備操業度 [DI]=[上昇]-[低下]	20.0%	70.0%	10.0%	10.0%	☹️	20.0%	60.0%	20.0%	0.0%	☹️
雇用人員 [DI]=[増加]-[減少]	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	☹️	8.3%	91.7%	0.0%	8.3%	☹️
業界の景況 [DI]=[好転]-[悪化]	8.3%	70.9%	20.8%	-12.5%	☹️	12.5%	66.7%	20.8%	-8.3%	☹️
	12.5%	65.6%	21.9%	-9.4%	☹️	18.8%	56.2%	25.0%	-6.2%	☹️

☹️=良い (DI>30%)、☹️=やや良い (30%≥DI>10%)、☹️=変わらない (10%≥DI>-10%)
 ☹️=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、☹️=悪い(DI≤-30%)

●DI（景気動向指数）値の推移



< 業界通信 >

■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

例年より雨が少なく、比較的天候、気温に恵まれ、菓子の需要期が若干長くなった感じであったので、6月にしては、菓子の需要は堅調な動きで、例年並み以上に売り上げを確保した所が多いが、各事業所、販売地域に温度差があるので、全体的に需要や売り上げが堅調な動きとはいえない感じだ。原材料、物流費、人件費などコストは上昇しているので、経営環境の厳しさは変わらない。

■佐賀県蒲鉾協同組合 事務局長 三島和則 氏

蒲鉾の原料であるスリ身や運送費など色々な値上がりがあり、各蒲鉾屋さんで値上げをしたりグラム数を減らしたりして対応していますが、10月以降の消費者の動向が気になります。

■佐賀県製粉製麺事業協同組合 理事 井上義博 氏

組合員の廃業により会員が減少している。事業承継の問題もあり、売上げの減少や原材料及び人件費の上昇、人手不足と厳しい状況である。

■嬉野茶商工業協同組合 理事長 中山明則 氏

2茶、仕入れも落ち着きました。2茶は味もよく価格も安く、売りやすいおいしいお茶が出来ました。しかしながら、この価格のお茶はスーパーなどの量販店が中心で量販店の売上げが少ない為あまり期待がもてません。梅雨後の冷水茶に期待しております。

■諸富家具振興協同組合 理事長 平田尚二 氏

家具業界の流れで、6月の受注は例年3,4月をピークと

し減少傾向にあり、今年も例年通りの状況にある。しかし、前年対比においては、売上げ増加トレンドであるが、全体がその流れを汲んでいる状況ではなく、厳しい業況が続いている。グローバル経済において政治的な経済制裁が各国でおこり、先日の韓国に対する措置の影響が日本経済に及んで来れば、内需に対しても影響が顕著に出て来るものと思われる。組合員企業の抜本的な対策が見出せない状況である。

■佐賀県紙業振興協同組合 事務局 松尾雄一郎 氏

4月の大型連休後、5月、6月の売上げが伸び悩んでいる。原材料の値上げ、物流コストの上昇で収益は厳しい状況が続いている。

■佐賀県印刷工業組合 理事長 平川直樹 氏

前月とほとんど増減はない。前年に比べて資材の原紙の値上げにより販売価格が多少上昇した。

■佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事 百武龍太郎 氏

共販前年比107%と、5ヶ月連続前年超えとなり、好調を維持している。取引上位の商工の健闘が相変わらず目立ち、ホテルのオープン物件の成立が数字を押し上げている。10月の消費税増税前の駆け込み需要もあるとみられ、増税後の反動が気になるところだが、それに関しては静観せざるを得ない。尚、ふるさと納税の受注での動きもそれなりに貢献しているのは好材料である。

■肥前陶土工業協同組合 事務局長 一ノ瀬秀治 氏

6月の陶土共同販売高は、対前年同月比約97%、対前月比約103%で推移する見込み。5月より稼働日数が増加した分プラスとなったが、実質的な動きとしては前月、前年

同月共に低調である。組合員の中には資金繰りに苦慮している所もあるようで、厳しくなることが予想できる夏場を越えられるか心配なところである。

■佐賀大和工業団地協同組合 事務局長 中村耕三 氏

機械部品製造業（下請け）で、主要取引先の元請け企業からの発注が、米中貿易摩擦の影響により、5月連休明け頃から少し下降傾向が出てきたので、懸念している。

■協同組合戸上会 専務理事 牟田秀敏 氏

前月比、昨年同月比ともに売上げは増加している。

■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏

前月比166.65%、前年比110.66%。6月は久しぶりに前月比、前年比ともに大幅アップした。全体的に業務用の扱いをされているところの数字の動きが良かったように思えます。首都圏でのホテルの大口注文などが数字を大きくけん引した。後は各社の強みの定番商品、結婚式場関係、外部クリエイターとのコラボ商品なども動きとして見られた。

■佐賀青果食品協同組合 理事長 岩永敏機 氏

気温が少し高めで適度の降雨とでレタス、キャベツなどは順調に生育して入荷が多かったので価格もほぼ前月並みに安かった。6月が旬のサクランボはやや入荷が少なく高めだった。西瓜は6月末頃から入荷が増えてきたがまだ高値で一般の消費者が口にするのはまだまだという状況だった。以上のような状態で青果業者の業況はあまり良くなかった。今年10月からスタートする「消費税軽減税率制度」について組合員にレジの対応等について組合主催で説明会を企画してもいるが実際に10月1日からどうなるのかとても心配です。

■鮮魚組合 担当 坂田重利 氏

昨年に比べ、6月は入荷量の減少とともに魚種が少なかった。特に韓国からの輸入物の入荷量の減少が見受けられる。月の前半は客の購買力の低下、水産物の価格高騰で、販売価格に転嫁できず収益悪化。

■佐賀県食肉事業協同組合 事務局長 吉田さおり 氏

軽減税率制度への取り組み、HACCPへの対応について積極的に組合でも講習会を行っているが、理解してもらうのに時間を要している。継続的に実施していく。

■唐人町商店街振興組合 事務局 宮崎知幸 氏

海外旅行者が増えてはいるが、カード決済の導入が遅いためか売上げは右肩下がり傾向である。

■伊万里駅通商店街振興組合 理事 本岡一蔵 氏

伊万里市全体があまり良くないと話を聞きます。今後、梅雨や田植え等で建築業界は7月はあまり良くないと思われる。

■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 保利昌宏 氏

「不正改造車を排除する運動」が令和元年6月1日から30日までの1ヶ月間を強化月間として、国土交通省が定めた実施要領に基づき全国的に展開された。

当組合においても、業界の信頼を確保するため、不正改造車の排除、不正改造防止の徹底になお一層強力に取り組む必要から、各組合員各位の参加をお願いし、本運動の周知徹底を図った。

■佐賀県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 坂本豊美 氏

梅雨時の湿気品が動かない天候です。布団、毛布類もコインランドリーに行かれる方も増えました。景気の悪いのも困ります。

■佐賀県美容生活衛生同業組合 事務局長 石丸忠良 氏

売上げは、前月比、前年同月比とも若干減少した。今月も比較的天候に恵まれたが、5月の大型連休以降の消費控えの影響が長引き客足が減少したことが主な要因となっている。ただ、当組合はキャッシュレス推進の一つとしてペイペイ導入を推進しているが、ペイペイ導入した店舗からタウン誌広告効果と相まって、客単価が大きく上がり売上げが前月比30%も伸びたとの声も寄せられた。県内、美容組合員のキャッシュレス化は進んでいない状況であるが、キャッシュレス推進をさらに強化したい。

店舗改装や設備更新等の小口借入相談が3件、新規創業相談が2件あった。ここにきて創業資金や小口設備資金借入相談が動き出してきた。

■唐津市旅館協同組合 理事長 松下隆義 氏

今月は宿泊客も観光客も前年同様。変わりありません。インバウンドも変わりません。

■佐賀県ソフトウェア協同組合 事務局長 原田博充 氏

5月の新元号対応もほぼ終了した状態。10月に実施される予定の消費税率増税及び消費税軽減税率への対応等もあり、受注は順調ではあるが人員不足が顕著で、外注対応や社内においても他部署からの支援など苦慮している。

働き方改革・IoT推進等で、今後もICT需要は伸びていくと思われるが、ICT関連企業も増えてきている事から業界内での競争は激しくなってくると思われる。

■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 川副健治 氏

令和元年6月の公共事業は、前年同月比では件数は7.7%の増、前月比で36.0%の増、請負額においては前年同月比81.5%の増、前月比39.4%の増となっている。

令和元年5月の住宅着工は、戸数では前年同月比は1.4%の増、前月比で42.6%の減、請負額では前年同月比は10.6%増、前月比で61.4%の減となっている。

■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏

*業 況：高力ボルトの納期長期化による工期遅れを回避するため構造の変更が増加しており、業界では鉄骨離れの拡大が懸念されている。現況、組合員の手持工事量は平均3ヶ月、工場稼働率は平均85%である。

*動 向：現況、見積りが少なくなってきた。ボルトの供給不足の影響が出ていると思われる。

*問題点：大型の物件は工期が長いのでボルトの調達にはあまり影響がないが、中小の工事は工期が短いのでボルトが工期内に間に合わない為受注できない。

■佐賀県東部管工事協同組合 事務局長 大串哲也 氏

令和2年度から始まる長期配水管更新事業の準備期間という事で、令和元年度の発注額が昨年度より減となる見込み。ただし、個人住宅やアパート等の新築工事件数も多いので民民契約工事額は多い。

■佐賀県貨物自動車事業協同組合 専務理事 大江孝文 氏

(1) 今年の梅雨入りは遅れたものの、6月は例年通り荷動きが低調で稼働状況も悪かった。特に、平ボディ車、ユニック車の動きが悪かった。

(2) 収益状況、業界の景況感については、燃料価格が前月比、前年比ともに5円強下がったことによる判断である。

65歳超雇用推進助成金のご案内

(平成31年4月から一部コースの見直しを行いました)

～65歳超継続雇用促進コース～

65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主のみなさまを助成します。

支給要件	<ul style="list-style-type: none"> 労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、旧定年年齢^{※1}を上回る年齢に引上げること。 定年の引上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること。また、改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること。 1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること。 高齢者雇用推進者の選任および高齢者雇用管理に関する措置^{※2}を実施すること。 									
	実施した制度	65歳への定年引上げ		66歳以上への定年引上げ		定年の廃止	66～69歳の継続雇用への引上げ		70歳以上の継続雇用への引上げ	
支給額	引上げた年数	5歳未満	5歳	5歳未満	5歳以上		4歳未満	4歳	5歳未満	5歳以上
	60歳以上の被保険者数 ^{※3}									
	1～2人	10	15	15	20	20	5	10	10	15
	3～9人	25	100	30	120	120	15	60	20	80
	10人以上	30	150	35	160	160	20	80	25	100

■1事業主あたり(企業単位)1回かぎり (単位:万円)

～高齢者評価制度等雇用管理改善コース～

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置(高齢者雇用管理整備措置)を実施した事業主のみなさまを助成します。

措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入 法定の健康診断以外の健康管理制度(人間ドックまたは生活習慣病予防検診)の導入 <p>(注1) 措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適応することが必要。</p>
	<p>支給対象経費(注2)の60%〈75%〉、ただし中小企業事業主以外は45%〈60%〉</p> <p>(注2) 措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費(経費の額にかかわらず、初回の申請にかぎり30万円の費用を要したものとみなします。)</p> <p>〔 〕内は生産性要件を満たす場合^{※4}</p>

～高齢者無期雇用転換コース～

50歳以上かつ定年年齢未満の有期雇用労働者を無期雇用契約労働者に転換した事業主のみなさまを助成します。

申請の流れ	<ol style="list-style-type: none"> ①無期雇用転換制度を整備 ②高齢者雇用推進者の選任および高齢者雇用管理に関する措置^{※2}を1つ以上実施 ③転換計画の作成、機構への計画申請 ④転換の実施後6カ月間の賃金を支給 ⑤機構への支給申請
支給額	<ul style="list-style-type: none"> ●対象労働者1人につき48万円(中小企業事業主以外は38万円) ●生産性要件を満たす場合^{※4}には対象労働者1人につき60万円(中小企業事業主以外は48万円)

- ※1 旧定年年齢とは……
就業規則等で定められていた定年年齢のうち、平成28年10月19日以降、最も高い年齢
- ※2 高齢者雇用管理に関する措置とは……
(a) 職業能力の開発および向上のための教育訓練の実施等 (b) 作業施設・方法の改善 (c) 健康管理、安全衛生の配慮 (d) 職域の拡大 (e) 知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進 (f) 賃金体系の見直し (g) 勤務時間制度の弾力化 のいずれか
- ※3 60歳以上被保険者とは……
当該事業主に1年以上継続して雇用されている者であって、期間の定めのない労働協約を締結する労働者または定年後に継続雇用制度により引き続き雇用されている者にかぎりです。
- ※4 生産性要件を満たす場合とは……
「助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること」(生産性要件の算定対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないこと)が要件です。

$$\left(\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産・不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}} \right) \quad (\text{企業の場合})$$

■お問合せや申請は、都道府県支部高齢・障害者業務課(東京、大阪は高齢・障害者窓口サービス課)までお願いします
そのほかに必要な条件、要件等もございますので、詳しくはホームページ(<http://www.jeed.or.jp>)をご覧ください。



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
佐賀支部 高齢・障害者業務課 (TEL: 0952-37-9117)

J E E D 佐賀



これからの行事・イベント

組合等

◎大川内山風鈴まつり

日 時：～8月31日(土)

場 所：伊万里市 秘窯の里 大川内山

お問合せ：伊万里鍋島焼協同組合 TEL：0955-23-7293

概 要：今年も大川内山に伊万里焼風鈴の音色が響き渡ります。初夏の大川内山に涼を求めて足を運んでみてはいかがですか。各窯元では水に関するデザインの風鈴や器などが展示・販売されています。

◎第48回佐賀城下栄の国まつり

日 時：8月3日(土)～8月4日(日)

場 所：佐賀駅前中央通

お問合せ：佐賀城下栄の国まつり振興会事務局 TEL：0952-40-7111

概 要：今年で48回目を迎える佐賀の夏まつりです。JR佐賀駅から佐賀城跡へ続く佐賀のメインストリート「佐賀市中央大通り」が歩行者天国となり、パレードやこども総おどり、総おどりなど市民あげてのお祭りです。

◎うれしカーニバル

日 時：8月10日(土) 19:00～

場 所：嬉野温泉本通り商店街

お問合せ：嬉野温泉商店街協同組合 TEL：0954-43-1115

概 要：嬉野温泉夏祭りの前夜祭として開催される恒例行事です。「うれしのほほん湯・遊・YOU」等の道踊りで商店街が賑わいます。

◎第39回秋の唐津焼展

日 時：9月19日(木)～9月23日(祝日) 9:30～17:00 (最終日は終了時間が若干早まります)

場 所：唐津市ふるさと会館 アルピノホール特設会場

お問合せ：唐津焼協同組合 TEL：0955-73-4888

概 要：温かみのある独特の味わいが人気の唐津焼を楽しめる恒例の展示即売会です。今年はおくろの実演と逸品展、各窯元によるチャリティ展、御呈茶、抽選会が楽しめます。どうぞお気軽に足をお運びください。

中央会

◎ポイント還元対策セミナー

日 時：8月6日(火) 14:00～16:00

場 所：佐嘉神社記念館(佐賀市松原2丁目10-43)

お問合せ：佐賀県中小企業団体中央会(総務部 中島・豆田) TEL：0952-23-4598

概 要：消費税率の10%への引き上げがいよいよ今年10月に迫っています。国は景気悪化を防ぐ対策の一つとして、消費税率引き上げ後の9カ月間に限り、キャッシュレス決済を対象としたポイント還元制度「キャッシュレス・消費者還元事業」を実施します。そこで、本セミナーでは中小・小規模店舗、消費者ともに幅広い支援が受けられる当事業について最新情報をお伝えし、ポイント還元の仕組み等を踏まえて、キャッシュレス決済に関する基礎知識まで分かりやすく解説します。

◎第71回中小企業団体全国大会

日 時：11月7日(木) 14:00～17:00

場 所：鹿児島アリーナ(鹿児島市永吉1-30-1)

お問合せ：佐賀県中小企業団体中央会(担当・増永) TEL：0952-23-4598

概 要：今年のテーマは「新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来 ～時空を超えて 舞台は鹿児島から～」。中小企業者で組織する全国約3万組合等の総意を内外に広く表明するとともに、政府等に中小企業の実情と振興施策を訴え、中小企業の持続的な成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的として開催します。たくさんのご参加をお待ちしております。

なお、詳細はP4をご覧ください。

※お詫び：前号(No.233)表紙裏の下部に掲載した組織図にて労働部山口侑真の名字が誤って表記されておりました。謹んで訂正いたします。

利用料無料!! 使わなきゃソン!

組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありましたら中央会総務部・豆田までご一報ください!

編集雑記

今年は例年の梅雨シーズンとなっても雨の無い日々が続くカラ梅雨を心配する声が聞かれましたが、7月に入ろうとする時期によく待望の雨が降り梅雨入り宣言がなされました。しかし「ここ数年の雨の降り方はおかしい」という懸念が的中するように、今年も梅雨末期に短時間に集中して降る豪雨が県内各地を襲い被害をもたらしました。本会では昨年来、災害等非常時に自社をどう守るかという中小企業のBCP(事業継続計画)の策定支援を行っておりますが、BCPの必然性をお話しても最初ば「佐賀じゃ災害の少なかけんすねえ(苦笑)」という反応が返ってくる事が多いのが実情です。しかし、雨一つとってみても昔と降り方が変わってきている時代、「佐賀の常識」を超える災害に備え、事前準備をしっかりとしておくことが強く求められているように思います。御社のBCP策定、是非ご相談を!(M)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 **Link** リンク NO.234

令和元年7月31日発行



佐賀県中小企業団体中央会

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号

佐賀商工ビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580

URL <http://www.aile.or.jp> E-mail staff@aile.or.jp

佐賀県火災共済の“各種共済制度”

個人・企業の財産

(建物・家財・設備什器等)
に関する共済

○火災共済*1

○自動車総合共済*2
○自動車事故費用共済

自動車

に関する共済

今月の
PICK UP!



病気で入院した



仕事中にけがをした



料理中にやけどをした



歩行者にけがをさせた



他人の車に衝突した



従業員がけがをした



事故による休業で
売り上げが減った



事故で搭乗者がケガをした



けがで就業
不能になった

病気やけが

に関する共済

- 医療総合保障共済*2
- 傷害総合保障共済*2
- 生命傷害共済
- 交通事故傷害共済*2

- 労働災害補償共済*2
- 中小企業者
総合賠償責任共済
- 所得補償共済
- 休業補償共済
- 休業対応応援共済*2

企業・経営者の備え

に関する共済

*1 (共同元受) 佐賀県火災共済共同組合・全日本火災共済協同組合連合会 *2 (元受団体) 全日本火災共済協同組合連合会



『火災共済』

～建物に関するリスクに備える～

総務省の統計によると、平成29年の総出火件数は3万9,373件で、単純計算で1日につき約108件の火災が発生しております（前年対比2,542件増加）。また、平成30年の西日本豪雨を代表に、近年、甚大な被害をもたらす広域災害が多数発生し、個人・企業財産の損害リスクに備える共済（保険）の重要性が高まっております。

火災共済では、火事で家が燃えてしまったときの補償はもちろん、台風で屋根が飛ばされてしまった場合などの“風災”による損害や、洪水で床上浸水した場合などの“水害”などの自然災害による損害や、窓を割られて空き巣に入られたときの“盗難”などの日常生活における事故も補償します。



建物が燃えてしまった



台風で屋根が飛んだ



豪雨による土砂崩れで家が全壊した



水濡れが起きた

火災や自然災害等によって、建物や家財・什器備品等に被害を受け、その損害額が数百万、数千万単位になってしまう事も珍しくはありません。当組合では、これらの損害リスクを補償する共済をご用意しておりますので、お気軽にお問合せ・ご相談ください。

本文書は共済制度の概要について記載した案内文書です。詳細につきましては、組合または取扱代理所へお問い合わせください。
なお、共済金をお支払いできない場合等につきましては普通・総合・新総合火災共済約款、および普通・総合・総合火災共済パンフレットをご覧ください。



お問合せ・お申し込みは 佐賀県中小企業団体中央会

佐賀県火災共済協同組合

〒840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル6F
TEL 0952-24-6984 FAX 0952-24-6907

2019年4月1日以降用



商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、
企業間の連携をサポート。

47都道府県に広がる店舗網や、7万社以上のお客さまとのリレーションを活かし、商工中金はビジネスマッチングや事業承継・M&Aなど、企業の確結びをサポートします。

02.

組合支援

中小企業組合の活動を、
情報と金融でサポート。

個々の企業では解決しきれないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、組合運営のフォローや情報提供、ご融資まで、組合活動を継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外進出を、情報と金融で
継続的にサポート。

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かし、商工中金はお客さまの海外進出検討段階から現地での事業拡大ニーズまで、幅広くサポートします。

佐賀支店 0952(23)8121

〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金